

平成 25 年度第 2 回（平成 25 年 9 月 12 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（9 名）

雪嶋会長、糸賀委員、岸本委員、齋藤委員、佐竹委員、松井委員、成瀬委員、新田委員、飯田委員

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、加藤こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、甲管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、管理係阿部

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【 会長 】

それではただいまから、平成 25 年度の第 2 回の新宿区立図書館運営協議会を開催致します。事務局のほうから配布資料の説明あります。お話ししていただきたいと思います。

【 事務局 】

おはようございます。よろしくお願ひ致します。それでは配布資料を確認させていただきます。次第を含めて、2 点になります。今、職員がお配り致しますが、「新宿区の教育」と、「しんじゅくの図書館 2013」という 2 冊の冊子をお配り致します。新宿区の教育については教育全体の紹介になります。「しんじゅくの図書館 2013」は、図書館の各種データ、事業等を記載したものでございます。後ほど、ご確認いただければと思います。それから次にですね、今回事前に送付させていただいた資料、他 2 点ございます。1 点目ですが、A4 で仮称下落合図書館の基本設計に向けた留意事項と書いてあるものでございます。今回、こちらに事務局のほうで検討し、要求事項というふうに改めました。基本設計に向けて、こういうことを要求していくんだというものとしております。お手数ですが、留意事項の部分を要求事項ということで、修正していただきますようお願い致します。それからもう 1 点ですけれども、平成 23・24 年度図書館運営協議会の検討内容という資料になります。以上が、配布資料になります。資料がない方、いらっしゃいますでしょうか。以上です。よろしくお願ひ致します。

それからですね。マイクなんですけど、録音させていただいて、事務局で後で起こしまして、資料にさせていただきたいと思っておりますので。お手数ですが、マイクのご使用をお願いします。マイクのない方には、事務局職員がワイヤレスマイクをお持ち致しますの

で、受け取ってからご発言くださいますよう、お願い致します。以上です。

【 会長 】

それでは、まず今日は、この次第に従いまして中央図書館の見学を行います。7月にここが開館しております。まだご覧になっていない方もいると思いますので、一度図書館をザッと見学をしてから議事に移りたいと思います。

【 事務局 】

職員と一緒に回ります。

—館内見学—

【 会長 】

それでは、皆さんお集まりでしょうか。それでは、次の事項ですけど、前回この協議会で議論していただいたものでしたけども。旧中央図書館の場所が、地域図書館になるということで、その地域図書館というものがどういう場所であるべきかという議論、それらを含めて、仮称下落合図書館の基本設計に向けた要求事項というものが作られております。それについて、まず事務局から資料の説明をしていただいて、それで質疑応答をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

【 事務局 】

はい。それでは事前に配布させていただいた仮称下落合図書館の基本設計に向けた要求事項ということで、説明させていただきます。こちら前回のときに、仮称下落合図書館基本設計素案という形で、皆さまのほうに一度示させていただいて、それに基づきまして、文字で表した形ですね。また前回の協議会で頂いた意見、また8月6日に行われた地域懇談会、こちらでの意見を踏まえまして、要求事項という形で作らせていただきました。まずこちらですが、1番2番、こちら辺は前回お配りしたものを、そのまま利用しております。今回加わっておりますのが、4ページです。こちらが、前回皆さまから頂いた主な意見というところで、8番。図書館運営協議会における主な意見ということ、載せております。そのときの意見として施設の規模を考えると、在来型図書館よりは立ち寄り型の図書館になるのではないかと、地域の特長を生かした図書館、元の図書館のように特徴ある図書館にしてほしい、地域密着介護、地場産業など密着した図書館にしてほしい、介護福祉への支援や子育て支援をテーマにしてはどうか。区立施設と隣接民営施設との連携を図ってほしい、人と車の動線をしっかり行い、安全面を確保してほしい、こういった意見が挙がっていたかと思われまます。

9番で地域懇談会の概要、主な意見ということで、こちらは8月6日に、2回行いました。

落合第一地域センターと戸塚地域センターで午後2時から4時、また夜の6時半から8時半ということで2回行いまして、それぞれ1回目が18名、2回目が8名ということでした。全体的に意見の総数としては、153点の意見が挙がりました。主な意見を分類、主に図書館のほうで分けさせていただきまして、建物に関する意見、基本設計の留意点に関する意見、面積配分に関する意見、資料構成に関する意見、図書館サービスに関する意見、その他の意見ということで、分けさせていただきました。事前に配布させていただいておりますので、読まれた方はちょっと気付いたかなと思いますが、こども図書館があったということで、子どもへのサービスみたいなのが、意見として挙がっていました。また喫茶室とかそういったところが、意見としては多かったかと思われました。

あと、7ページの11です。仮称下落合図書館の概要および機能というところで、1000平米という考え方の米印のところですね。現在、新宿中央図書館の総資料点数が94万6563点。また、図書館総合床面積1万1655平米。こちらを投げ返しますと、1平米当たり75点の資料が必要ではないかと。これを1000平米で考えますと、掛ける1000ということで、7万5000点の資料が必要だろうと考えております。また仮称下落合図書館の年間貸し出し想定表ということで、仮称下落合図書館周辺800メートル圏内ですね、こちらで1万1517名の方の登録者がいます。また、利用登録者1人当たりの年間貸し出し点数というのが、22.82点。こちらは「しんじゅくの図書館2012」のデータを使っております。こちら掛けますと、年間の総計点数は26万2818点。そうすると、仮称下落合図書館の必要資料点数はというところで、蔵書回転率、現状これ「しんじゅくの図書館2012」からですが、2.71となっております。こちらを割りますと、必要な資料というのは9万6861点必要ではないか。先ほど7万5000からかなり大きい数字、2万ほど多い数字になってしまいます。これをもし回転数を3.7にできた場合、そうしますと7万1031。先ほど7万5000よりは、低い数字になります。

こういったことを考えまして、今後仮称下落合図書館、蔵書回転率を上げることの工夫、また電子書籍の導入等、いろいろな対策があると思いますが、そういったところを検討していかなければならないと考えております。それ以降、8ページ以降、こちらも前回お配りしたものを、このまま抜粋したものとなっております。簡単ではございますが、こちらの要求事項を、今、仮称下落合図書館の基本設計というのが、8月に設計業者のほうが決まりまして、この9月から具体的に基本設計に向けて動き出していきます。この要求事項を、設計業者、施設課のほうに渡しまして、図書館からの要求ということで、これを示してまいります。以上が、この要求事項についての説明になります。

【 会長 】

ありがとうございます。前回の協議会で出た意見というのを盛り込みながら説明会での意見というものを入れて、下落合図書館がどういう図書館であるべきかということで、これはできていると思います。質疑応答ですね、まず疑問点とかご意見とかありましたら、

出していただきたいと思います。前回こんな意見だったけど入ってないとか、そんなこともあるかもしれませんので、ぜひその辺をご指摘いただければと思います。

【 運協委員 】

留意事項が要求事項というふうになると、これ要求を受け入れる先は、どこに対する要求なんです。要するに、要求事項というのは、誰かに要求しているわけですけど、要求の宛名が書いてないわけですよ。

【 会長 】

それは、あえて書いてないです。

【 図書館側委員 】

先ほども説明させていただきましたが、まず区役所の仕組みとして、施設を設計して建設していく所管部というのが、総務部の施設課というところになります。そこが工事、その他、建設進行管理を行います。この先般ですね、設計業者が決まりました。その設計業者に対して、要求するというところでございます。

【 運協委員 】

設計業者に対する要求ですか。

【 図書館側委員 】

はい。設計業者がこの要求をふまえて、まず基本設計を固める。基本設計が固まった時点で、またこの図書館運営協議会にお示しをして、さらにご意見を頂いて、その後、基本設計の後、実施設計という詳細設計に入ってまいりますので、そういうところにまた反映させていきたいというふうに考えてございます。

【 会長 】

よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

もう一つ。要求の宛名書きが、工事業者であるということが分かったんですけど。もし工事業者に対する要求であれば、ハード面での要求、ソフト面での要求、その他の要求というふうに三つに分けて、まず一番固いハードのほうから要求してきた。それからその次、そのハードに付帯するソフトの要求。それからハード、ソフト以外のその住人の希望とか、その他の地域の特性とかっていう形で、その他の要求と。これ三つに分けて、それぞれの要求理由を横に見ていくと。そうすると、見たほうは分かりますよね。それでハードの

部分の要求順位、ランキング、1番からこれが要求。ソフトのランキングの1番からこれ。その他のランキングの1番からこれというふうにすれば、ほぼこちらの要求を、相手に何を要求しているのかは分かります。実際それがどのくらいお金が掛かって、手間がかかるかってことで、要求が通るかどうかはまた別の問題ですが。予算の概算要求だというふうに考えれば、設計とか。そういうふうに、普通だったらハードの要求、それからソフト、その他の要求。それで要求の振り分ける理由ですね、横に。これどうしてこういう要求があるのかというのをすれば、工事費のほうはこういう要求でこうなんだという形で。しかもランキングもこちらで示していけば、相手方は判断する必要はないですから。上のほうから考えていけばいいわけですから。

そういうふうにして、お互いを意思疎通というか、コミュニケーションを行っていけば。これ提案書内部の資料みたいなやつですから、第三者というか、実際請け負ってやる工事に対する要求としてはね、そういうほうがうんと分かりやすく、もらったほうもうれしいんじゃないかと思うんですよ。

【 図書館側委員 】

はい。一つは、設計の所管課、総務部の施設課も、このワークショップにも出席をしております。やりとりも行ってきます。このフォーマットについても、内部的にはこういう形でいいだろうということが、まず前提としてあります。なので今後設計協議を、これは図書館と総務部施設課と、それから設計業者とやっていきますけれども。きょうここでご議論いただきたいことは、先ほど会長もおっしゃられたように、図書館運営協議会としての前回の意見などについての過不足ですね、そういうものをまずお話しただいて。整理の仕方いろいろあると思いますので、それは工夫をさせていただきたいと思っております。

【 会長 】

はい。じゃあその他のご意見、ございますでしょうか。

【 運協委員 】

議論あるんですけど、要求というのはつまり、この図書館がこの周辺の地域とか環境に合わせて、何が求められてるかですよ。

【 図書館側委員 】

そうですね。

【 運協委員 】

並行して、いわゆる民間では、どういう条件が求められているのかということだと思

ます。それは理解しましたけどね。それで、前回の議論の中で、今私が申し上げたことで、最初の滞在型よりは立ち寄り型だと。これは、つまり 1000 平米ですからね、蔵書が十分にあるとか、今もこの中央図書館の移転先施設を見せていただいて。レファレンス資料やカウンターのスペースが十分に取れるわけがない、全体が 1000 平米ですからね。そういう意味で、長時間ここで調べものするっていう意味での滞在型は、難しいんじゃないか。けれども、多分周辺のお住まいの方が立ち寄って、雑誌、新聞。こういったものは、ゆっくり読める場所ですね。そのための閲覧のスペースは、特に雑誌とか新聞のコーナーを中心に、私はある程度座席数がないと困ると思うんですね。普通の本に関しては、確かに要するに借りに来て、返しに来て、また次を借りるという意味での立ち寄りなんですよ。ここで長時間本を読むというのはないだろう。ただし雑誌、新聞に関しては、やっぱりそれなりのスペースを取らなくちゃいけないだろうとは思いますが。

それで全体の蔵書が 7 万 5000 っていうのは、今の算出方法ありましたね、7 ページの下ですか。これでやって、区全体での 1 平米当たりの資料点数をベースにされてるわけなんです。これがちょっと妥当かどうか。中央図書館はどうしても、いろんな施設、集会室だとか会議室だとか持ってるんで。これで算出するのがいいのか、むしろ地域館の場合にどれくらい平米当たり、物を乗っけてるのか。地域館だけで、中央図書館除いて。中央図書館、むしろいろんな機能を、取り込みますんでね。多分そうしたら、もう少し私は置けるのではないかというふうに思うんですが。一方で 1000 平米の中に、やっぱりいろんな、前回私、幕の内弁当みたいだと言いましたけど、いろんなものをちょっとずつ、ちょっとずつ入れてるんですね。そうすると 7 万 5000 点っていうのは、私の経験から言うといいところかな、これ 8 万、10 万近くいくと、1000 平米ではかなりちょっと圧迫感があるんで。全体の数字の 7 万 5000 点はいいと思うかもしれません。

そう考えたときに、さっきの一番最後のやった蔵書回転率を 3.7 回に上げれば、7 万 5000 でも何とかなんと。現状の新宿区の蔵書回転率では、本当は 9 万 6000、つまり 10 万くらい必要なんだけど、7 万 5000 くらいに押さえるためには、蔵書回転率を上げればいいんだという。これは数字の上ではそうなるんですが、蔵書回転率ってなったらなかなか難しい。これは図書館側が何かやれば、回転率が上がるわけじゃなくて、利用者の方が同じ本を繰り返し使っていただく方を増やさなければいけないんで。そこは何か、これ見通しというか、何か戦略だな、やっぱり。蔵書回転率を上げるための、何か戦略はお持ちなんですか。

【 図書館側委員 】

蔵書回転率を上げるというのは、図書館年鑑でありますとか、東京都の都内の各自治体の蔵書回転率。これは多分、図書館の活動量を示す一つの指標かなと思っております。それで、どういう要因で上げられるかといえば、やるかどうかは別にして一つは貸し出し点数を増やす。現在 10 点までとか、そういうのがあるのを、自治体によっては本当にもう無

制限に貸し出しをしてるという自治体もあります。それからもう一つ考えてます要因は、新鮮な図書、よりニーズにあった図書を、いかにうまく選書していくかという、この二つかなと考えております。またそれぞれご意見のある方からの、ご示唆を頂戴したいところではあります。新宿の図書館では、ずっと2.7くらいで推移しているんですね。これが妥当なのかどうかというのは、いろいろと議論があるところなんです。図書館として考えているのは、蔵書回転率を少しでも上げていく。そういうことを、一つの方向性としては、考えていきたいなというふうに思っているところです。

【 会長 】

ありがとうございます。

【 運協委員 】

簡単に蔵書回転率を上げてしまう方法、今言われた1人当たりの貸出総数を増やすこと、私はそれ基本的には反対なんです。それは1人の方が、その本をずっと囲い込むわけですよ。例えば、無制限でいうところが自由に20冊なんていったら、確かに借りれないですよ。それは20冊30冊も2週間、その方しか使えない状態にしちゃう。区の共有財産を、他の方が使えないような状態にしておくっていうのは、私はあまり好ましいとは思えない。それからもっと言えば、ベストセラーをたくさん買うとかですね、コミックを入れれば、確かに蔵書回転率は上がるんですよ。でもこれはやっぱり税金の使い方としては、はっきり申し上げますね、ちょっと姑息なやり方なんです。必ずしも、決してそれはいいとは思わない。そうすると、ここは前回の話で、福祉施設と隣接するということですよ。

【 図書館側委員 】

はい。隣接します。

【 運協委員 】

ただ、私は子育てだとか福祉だとか、あと介護ですね、高齢者の介護。そういうふうなものについての本を、やっぱり定期的に展示するんですよ。やっぱり展示コーナーを設けて、この中央図書館でも今そうでしたよね。「命を考える」ですか。「命の大切さを考える」とか、ああいうふうな展示をして、表紙を見せて、俗に言う面出しとかフェイスアウトとか言ってますけど。そういうふうな展示を定期的に行って、そこの本を絶えず入れ替えていくことで、そういう本の利用を伸ばすというのが、私は公共のやり方として税金を使ったサービスとして、それだったら皆さんに納得してもらえなと思います。単に回転率を上げるっていうと、小手先のことで今言ったように読まれる本、ベストセラーをたくさんという。それは確かに回転は良くなるんですが、それはちょっとやり方としては違うんじゃないか。

ただ、この立地に合わせて蔵書をそろえる。それをいかに見せるかですよ。見せて、それを借りていただくか。それからそういう福祉関係のところの団体や、それからそういうことを活動しているグループの方々。そういう方々の支援になるような行政の資料というものも、ちゃんと展示をして、回転率を上げるっていうことを考えていただきたいと思うんですね。蔵書の回転率を上げるというのは、確かにいいことなんですけども、決して安易な道ではなくて、区らしく税金を使ったやり方らしいことで、回転率を上げていただければと思います。

【 図書館側委員 】

はい、ありがとうございます。

【 会長 】

今こういう意見ありましたけど。この2.7なのか3.7なのか、数字のマジックみたいな部分もありますので、3.7に上げるという、そういう努力だと思いますね。そこは重要だと思いますので、ぜひそういう取り組みを、図っていただきたいと思います。その他ご意見いかがでしょうか。

【 運協委員 】

この中央図書館と前の中央図書館の間で、例えば、今上見てると、新聞の縮刷版なんか、ズラッとかなりのスペースを。やっぱりニーズがあるから、これよく分かるんですけども。非常にスペースを取ってるけど、廃棄するわけにいかない。そういうものはですね、何々新聞はこっちにあるけど、何々新聞は向こうにあるということで、どうしてもニーズがあって、移動させるってわけにいかないんですよ。今のね、1000平米の要望と、この委員会で出した要望と地域の要望を足していくと、その中に全部入れてくと、1000平米じゃ足りないんですよ。例えばこの、これが指定管理に構想見積もり出させる場合でも。例えば喫茶室作りたいと。ないでしょ、スペース。要望を応えていくと。なるべく蔵書のスペースを合理化していく意味で、例えば移動書架にしてしまうとか。それから例えば、日経新聞はあっちにあるけど、朝日はこっちにあると。なるべくスペースを残しておかないと、どれもこれも中途半端になっちゃう。だんだん人來なくなりますよ。これが意見です。

【 会長 】

はい。今のご意見についてはいかがですか。

【 図書館側委員 】

今の縮刷版というお話なんですけど、主に縮刷版につきましては、中央図書館のほうで長期保存をしております。あと地域館では、3年から5年の保存ということで、新しいもの

しか置かないような形にしております。今回は地域館ということですので、縮刷版についてはそんなに広いスペースを取らないくらいの形には、できるかと思います。以上です。

【 会長 】

その他、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

すみません。読書スペースの件について、立ち寄り型でありますゆえに、私たちはそこに行って新聞を見たり雑誌を見たりして、そして帰るといようなことで、ケースとして多いんですよ。そういう利用の仕方をしていらっしゃる方は、たくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。あんなたくさん雑誌を、いちいち自分が購入することも、またたくさん新聞を取ることもできないから、図書館に行ってそういうのを見るっていうふうにしてるわけなんですね。やっぱりそういうスペースは、大きめに取っていただきたいなと思ったんです。きょう見学してて、ここでもそういうスペースが、どうも子どものところはたっぷりあるような気がしたんですけど、大人のところは少ないかな、なんて思ったんですね。他の図書館に、私は西落合の図書館に行ったんですけども。西落合の図書館は、1000平米よりちっちゃなところ、約700平米くらいのところなんですけども、そこら辺やっぱり狭いんですよ。3人くらいしか、新聞は読めないんですよ。だから何とか工夫、大変だとは思いますが、そういうスペースは十分にとっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【 会長 】

他、いかがでしょうか。私のほうからちょっとだけですけども。この下落合ですね、区立の施設と民間の施設が並行するという。二つ並んで建つような形なんですけど、それぞれがうまくつながるような、連携できるような、あるいは図書館サービスが、そちらのほうの施設に及ぶような設計をこの中で入れてほしいと思います。前回の議論の中でも、それがだいぶ出ましたのでね。よくこういう建物作ると、入り口が反対向いて、背中合わせになってるみたいなの、よくありまして、使えなようなこともありますけども。ぜひそこは図書館がこういうところにある意味を考えていただいて、使うほうに対して、それを十分に建物に反映させていただくというところを、ぜひ要求していただきたいなと思うんです。そうするとこの施設の特徴というものが出てくると思いますので、それはぜひ強調していただきたいなと思います。よろしくお願い致します。

【 図書館側委員 】

はい。ありがとうございます。ただいま皆さまから頂いた意見は、ここに加筆をさせていただいて、所管課のほうに、伝えていきたいと思います。

【 会長 】

この文書については、その他特になくありましたら、その次の議題にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【 運協委員 】

他の箇所だけ、確認なんですけどね。先ほど会長からこのあまり細かい数字、こだわる必要ないと言われたので、積み上げてある程度一緒だと思うので、7ページのほうなんです。数字の積み上げで、結局7万5000くらいでいきたいということですよ。それ根拠になってます。下落合の図書館800メートル圏内の利用登録者の数というのを使ってますね。これ1万1517人。これは何を基にお出しになったのか。特に、現在の区内の登録者の分布を見たときに、ここに下落合にできる図書館が、半径800メートルで円を描いた中に、利用登録者が現在1万1517人いるという意味なんでしょうか。それとも何か別の方法で、推定されたんですかね。

【 図書館側委員 】

これは、きょうお配りしてます図書館年報の中に町丁別の登録人口というのが、細かい数字が出てございます。それで町丁別ですので、必ずしも800メートルの円に、内外にかかる町があるわけですけれども。登録できる人というのは都内在住、それから区内在勤、それから区内在住とあるわけですけれども、この人数は住民、在住者の数でございます。

【 運協委員 】

そうすると、やっぱり今既に1万1517人の方が登録されてるということですか。

【 図書館側委員 】

そうです。

【 運協委員 】

でもこれ、図書館ができれば増えるんじゃないですか。それとも、あくまで図書館をここに作っても、登録者数はあまり増えないという見込みですか。

【 図書館側委員 】

はい。これは、登録率で考えますと、新宿区立図書館、戦後50年近くの歴史があるんですけれども。お配りした図書館年報とは、実は今回第40報ということで、40年前と比べても、登録率が大体20パーセント台で推移しています。これはまだまだ低い数字だなというふうに、実は感じていまして、ここにはそれは反映してないのですけれども、登録率は

当然上がってくる、上げていきたい。そう考えると、先ほどご指摘なされたように、この計算式の根拠が崩れてくるわけですね。必要な蔵書数というのが、当然上がってまいります。そういうことで、その辺は目標としては登録率を上げていきたいし、在勤者の方、それからあと都内在住者の方もご利用になられると。ただ800メートル以内というところでは、その数字が出しきれなかったものですから、今回こういう住んでいる方の数字を使わせていただきました。従いまして、今後も新規の登録というのも見込まれるわけでございます。

【 運協委員 】

新しく図書館を作るんですから、少しこの辺りの人が図書館を使うようになるというふうに考えていただかないと、何のためにここに作るのか、よく分かんなくなります。

【 運協委員 】

以前、新中央図書館の委員会がありましたよね。

【 図書館側委員 】

はい。

【 運協委員 】

あのとき言ったんだけど。ここに登録者とか人口とか書いてますけど、新宿区というのはなにしろ住んでる人より、ここで働いてる人のほうが多いんですよ。そういう人が全然計算に入れないで、ただ働いてる人も企業として事業税を都に払っている、そういう人たちを全然計算に入れないで、住んでる人ばかり入れて、新宿区というのは、そういう性格の区じゃないでしょう。例えばここにいるときに、早稲田大学で働いてる人たちというのは、計算に入っていないんですか。

【 図書館側委員 】

そうです。

【 運協委員 】

それから、この辺の通りにある事務所にいると、そこら辺のホテルに泊まる人なんて、入ってないですか。

【 図書館側委員 】

入ってないです。

【 運協委員 】

そういうこと全然計算に入れてないのが困ります。だから新宿区というのはそういう区じゃない。あんまり 30 万区民だけを考えたら困ります。それから、登録者はどれくらいいるんですか。

【 図書館側委員 】

登録者は利用カードを取得した方です。

【 運協委員 】

それは住んでる人だけですか。

【 図書館側委員 】

違います。都内に在住してる。それから新宿区内に在勤、在学。それから当然都内在住ですから、新宿区民も入るわけです。

それで、実はこの登録人口、統計的に出す際に、どうしても町丁別に 800 メートルの円を描くと、そういう住んでる人しか、データがないものですから、こういうことであります。バックデータとして、この下落合の周辺の国政調査の昼間人口。それから事業所数ですね、事業所人口というのは、当然出てまいります。そういうところもターゲットにして、登録率を上げていきたいということを考えています。今、委員がおっしゃられるように、自治体によっては、本当に住民だけしか図書館利用できないという自治体があると思うんですけども、新宿の特性としては、非常に交通の利便性もよく、また日本の首都を代表する、そういう地域であるという認識を持っています。従いまして、この中央図書館もそうですけれども、今度新しい新中央図書館についても、そういった在勤の方、昼間人口の方、ある意味全都的な、広域的な役割も果たせるくらいの意気込みは、持てきたいというふうに思っています。

【 運協委員 】

登録者を増やしたいという希望はあるんですね。

【 図書館側委員 】

あります。登録率は増やしていきたい。

【 運協委員 】

登録率が増えてくる。2.7 っていう数字は狂ってきますね。法人の貸し出しは行ってないのですか。 それ一つ持っていると・・・。

【 図書館側委員 】

法人は団体貸し出しという制度を行ってまして。100冊1カ月ということで、お貸ししています。

【 図書館側委員 】

そういうこと、例えば団体の貸し出しだとか、そういうとこをうまく行くと、先ほどの蔵書回転率というところにも、つながってくる話かなと思います。

【 運協委員 】

そうすると、会社の図書室いらなくなるよ。

【 会長 】

こういう数字の根拠というのは、常にそういう問題があるものですからですね、これを将来的にどう考えるかというところが重要であって、今現状がこれであると。でもしばらくこうしたいと。それが、この図書館の発展になることになると思います。7万5000点という数字はですね、本当にそうなのかどうかというのは、まだこれ現実問題としては、本当に限界だというわけではないと思いますので。これは設計によって、多少数字変わると思います。そこの工夫も必要だと思いますね。この数字でいいというわけではないと思います。例えば予定フローになるんですけども、同じ1000平米が角筈ですよ。この角筈が6万8000点、ちょっと少ない数字だった大久保が7万8000点とかありまして。7万5000点というのは他の地域から見ても、決して少ない数字ではないというのがあります。それをどういうふうにしてむしろ7万5000冊なら7万5000冊、8万冊なら8万冊、より利用できるようなスペース配分とかですね。そういうところに、これから考えていくことになるんじゃないかと思いますね。また先ほど新聞、雑誌コーナーももっとスペースが欲しいというようなこともありますので、そのスペースと、どっちをどうスペースを取るかという問題についても、それによって、この考え方も変わってくるんじゃないかな。

今こういう数字が出ていますけども、また設計によってと変わってくるんじゃないかなというふうに思いますので。そこを、例えば児童書をこの階にするとか、一般書をこの階にするとかっていうことによって、むしろ、もっと利用されるということになるんじゃないかと思いますので、そこを考えていただきたいなと思います。

【 運協委員 】

本で増えることあっても、減ることはないのでしょうか。

【 会長 】

公共図書館っていうのは古くなったり、壊れた本っていうのは廃棄してます。

【 図書館側委員 】

新宿区では、利用者へ無償でリサイクルに供しています。

【 会長 】

例えば、もうこれしか入らないっていう図書館があるんですね。そこはもう、必ず捨ててますね。もう入らないから、新しいもの。だから古いものはどんどん捨てて新しいものを入れていくっていう、新陳代謝してます。ですから図書館によってもさまざまですけど、この下落合ですね。どういう図書館にするのかっていうところも、一つのポリシーとと思いますね。例えば中央図書館のそういう保存スペースに持ってくとか、いろんな行動もできると思いますので。そこはこの今見えてる数字だけではない、バックグラウンドもあるというふうに、考えたほうがいいでしょう。

【 運協委員 】

この移転先の中央図書館の校庭に新宿区中の、そういう捨てるような本を入れる収納庫を、新宿区の財界から寄付してもらったらいけない。

【 図書館側委員 】

それで今捨てるというと、何か、ごみ箱の中に捨てるっていうことではなくて、除籍という言い方をしまして、その除籍の本は、ここの入り口にもありますように、各図書館でリサイクルコーナーという。それをご利用者の方に、差し上げています。それが今の実情です。除籍数というのがあんまりあると、蔵書数にも影響してきますので、極力スペースを有効活用して貯蔵しておくべき本はきちんと将来に備えて取っておきたいということです。

【 会長 】

はい。それではこの件についてはここら辺までにしておいて。また後でなんか気がついたことがあったら、またご指摘いただければと思います。あともう一つの協議事項ですけども。これは実は前期、平成23年、24年度の2年間でどのようなことを議論してきたかということのまとめが、お配りしている資料になります。横長の資料を見たいんですけども。これが前期の、2年間で議論してきたことで、事務局からの提案事項に対して、事前に、委員がそれぞれ意見を出して。その意見について、この協議会で議論をしたという、そういうふうにしてこれを積み上げたものになります。これが新中央図書館への要望であったり。そして、その要望自体が既に行われているものであったり、それからその要望が、新中央図書館を待たなくてもできるようなものであったり。それからなかなかいろんなハードルがあって、難しい部分もあったりするというところで、検討事項になっている部分もあります。そのようにして、積み上げたものになります。これを、ちょっと

見ていただきたいと思うんです。これ、事務局のほうからなんか説明はしますでしょうか。内容について、ちょっと説明していただけますか。

【 事務局 】

今会長のほうからお話があったんですが、この前期の23、24年度で、この検討内容ということでまとめさせていただいたんですが。この前段階として、黄色い冊子の新中央図書館の基本計画に基づきまして、こちらの15ページの第3章。仮称新宿メディアプラザのサービス。こちらですね、こちらの項目を年4回協議会を行ってまして、8回合計。この中でそれぞれ各回に分けて、資料の収集、提供、追加資料が今期、今期についてまた情報提供を、コンシェルジュについてそういった項目に分けまして、2年間で協議してきた内容になります。

またそのときには、さらに既に実施、また新中央図書館で検討、今後検討というところで右端に、今件数で書いてありますが、現状の図書館の考え方ということも示しておりました。今回、既に実施しているもの、これは今後充実しなければいけないものもあるだろうと思います。また新中央図書館で検討、特にスペースの問題に限られてくるという内容が、多かったです。この検討、こちらは図書館のホームページ、またツイッターとか、そういった内容のものや電子書籍というところですね、そういった内容が特に挙がっていました。事前配布させていただいたんですが、これは特にここでは前回教育長から諮問がありました、新中央図書館の計画をふまえた、移転先中央図書館の運営の工夫、今の中央図書館の運営の工夫というところで、今後検討というものの中から、何かできるのではないかとこのところを皆さんに特に見ていただきたい。また今、新中央に書いてあるけども、これはここでもできるのではないかとこのところもあれば、挙げていただきたいと思います。皆さんがこの検討内容について、こういったこともあるんじゃないのとか、これは絶対無理でしょうとか、そういったことについて、議論していただけるかと思います。

【 会長 】

この、今協議会の今年度から始まってますけども。前年、前回の協議会で議論はしているということをおまえて、議論はまた0からするのではなくて、これだけの議論をした上にさらに議論を発展させていくという、そういうふうな資料にさせていただければと思います。それをきょう確認していただくということです。分かりにくい部分もあると思いますので質疑応答をしてさらにその上での議論ということをおまえて、きょうはできればと思います。既に事前にご覧になっている方、あるいは初めて見る方もいると思いますけども、質疑応答をしながら、議論をしていければと思います。どなたか、ご意見ありますか。まだご発言のない方、特にご意見をお願いしたいと思います。

【 運協委員 】

新中央図書館の検討の中で、情報の生産の話、交流の部分で、下から3番目の読書外のリラックススペース、談話室、カフェの設置ということについて、少しこれは違うのではないかなと思うんですね。図書館の役割ってというのは、やっぱり新宿区で知の拠点を目指してってこのコンセプトから、ちょっと外れているのではないかなというふうに思いました。広大な敷地とか、金額的な面でも、それだけの配慮があれば別ですけども、限られた場所、限られた資源、そういうこと考えた場合に、リラックススペース、談話室とかカフェの設置というのは、少し違和感を感じます。図書館はやっぱり、あくまでも図書館としての役割を、どうするとか、そう思いますので。少しの違和感があるように感じました。

【 会長 】

今これについてすぐに議論するというか、他にもまだあるかもしれませんので。あと、さらに加えたらどうかということもあるかもしれませんので。その辺、ちょっと自由に足していただければと思います。

【 運協委員 】

既に実施のところに關してなのですけども。例えば工夫だったり、充実だったりって言葉が並んでいて。これは一体どのくらいのものなのかっていうのが、あまりに曖昧過ぎるといことが気になりました。以前より多分実施していることを、さらに強化してくださる案件もあるように思います。既に実施しているものに関して、今後はどのようにしていくのかというところを、教えていただきたいといいますか、話し合ったほうがいいかなと思います。以上でございます。

【 会長 】

確かに、この多様なメディアと幅広い分野は、全部充実と書いてあります。これは今後充実するという、そういうことになると思いますけれども。どこまでかということは、この議論の中にはなかったと思います。

実施だけど今よりも充実しようという、そういう。実施はしてるけど、もっと充実したいということだと思います。

その他、いかがでしょうか。これについては、ちょっと事務局に整理した状況で、もう1回確認したいと思います。他にはいかがでしょうか。今後の検討の中でも、年度は替わって、今後でなくても現状で何とかなるんだっていうようなことも、出てくる可能性もありますので。そういうこともちょっと図書館側からあれば、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

【 運協委員 】

地域の知の拠点の実現にあたってと、この 23 ページに出てくるわけですが。これ新宿メディアプラザっていう名前になっているんですが、恐らく新中央図書館を中心とした、新たなサービスと。なかなか新中央図書館ができないので、お考えはなかなか実現にいたっていないんですが。この下落合の今度の地域図書館の新築っていうのは、もう目に見えてきますから、これまさに地域の知の拠点という、そういう哲学的なフィロソフィーがここに実現できれば、これ先行的に小さい規模で、この全体の新中央図書館の、新宿の知の拠点を目指すっていうこの理念が、具体的に小さい規模ですけれども、地域図書館で実現できて。従来の地域図書館よりも、要するに違ったサービス、あるいは付加価値が増えてくる可能性があるんで、ここの考えっていうのも小さいレベルですけれども、例えば下落合にして。そうすると考えますと、ここでは図書館という従来の観念とは違った異質なものを、念頭に置いてると。そうすると先ほど言った 7 万 5000 冊が妥当か、8 万冊が妥当かっていうのは、今まで本の蔵書の数をつ基礎という、そういう傾向があったんですけども。そうじゃなくて、むしろ思い切って減らしてみる。そして違う形にサービスのビジネスモデル変えてみるっていう、そういう一つの限定的ですけれども、地域の知の拠点という。

この理念を、下落合のほうで先行的にやってみて、それでその結果をふまえて、今度中央図書館ができたときに、一つのこういう実験としてやってみて、うまくいかなかった。この点はまずかったっていう形の、いわば失敗もある、相当あると思うんですけども。そういうものを一つ新しいものに、もう 1 回フィードバックしていけば、ここの書いてある、せっかく考えたことがいくらかでも実現できるんじゃないかと思うんです。

【 会長 】

はい。ありがとうございます。これは 23 年、24 年度にはなかった議論なので、ここには出てきておりませんが。むしろ、この 25 年度の中での議論かもしれません。ですから今のご意見はですね、この 23～24 年の中には、入ってありませんので、ぜひ新たな意見として入れたいと思います。ではそしたら、今頂いた意見の中でまず、最初に頂いた、読書外のリラックススペース、談話室、カフェの設置というのに違和感があるという、そういう意見がありました。

これは、むしろこの基本計画の中に、既に書かれていることでありまして。例えば基本計画の中の 12 ページを見ていただくと。11 ページ、12 ページ見ていただくと、これが基本コンセプトになっているんですが。新中央図書館というのはどういうものなのかっていう、一番大きな柱になって。それが伝える、支える、集うといった、そういう役割になっていて。従来の図書館だけの役割ではない、もっと大きなものを目指しておりました。そこに集うという人々がそこに集ってコミュニティーが広がっていくという、そういうことを目指した図書館ということになってまして。そのためには、ただ本を読んでもらうだけという、そういう図書館ではないという、そういうことを意識しておりますね。そういうとこ

ろから、こういう人々が交流できるスペースを作ろうという、そういうことがふまえられているというようなことなんですね。それから現状の図書館とは、全く違うイメージをここでは提示しているというふうに思っただけだと思います。

【 運協委員 】

おっしゃった、その図書館とは何かという論議というのを含め、呼び戻しなんでしょう。ずっと流れてる議論というのは、図書館というのはどういうところなんだという論点もありますからね。そこはギャーギャー騒いで、例えば声に出してもいい図書館ってことを、言ってるところもあるんでしょう。図書館はやっぱり静かに勉強するところなんだという議論も、一方では出てきてるので。

【 運協委員 】

先ほど言われるようにね、図書館はもともと本を中心とした施設ですから、読書だとか情報を得るっていうのがメインだと、これはおっしゃるとおりなんですね。ただ最近、そこにもう少し利用者相互にいろいろとコミュニケーションできて。地域のためにね、自分たちがどんなことを受けるのか、だから下落合の例で言えば、やっぱり少子高齢化の社会の中で、地域全体で子どもたちを見守ったり、お年寄りを見守ったりするような、そういうふうな連携をするための施設として、図書館というのは実はそういうことに関心を持った人たちが、世代的に集まってくる施設なんです。そこで本をそれぞれが読んで借りて帰るだけではなくて、お互いのコミュニケーションを、交流があったほうがいいでしょうというね。そのための仕掛けとして、このカフェを設けたりとか、あるいはリラックススペースを設けようということ。先ほど12ページに、この本のことを会長が言われましたし、さらに言うとこれの20ページのところに、魅力あるイベントの実施ということで、新中央図書館、仮称ですけど新宿メディアプラザでは、20ページのところで、サイエンスカフェなんてことも言ってますね。そういう意味で、新中央図書館にはこういう利用者相互の交流スペースがあってもいいだろうと。逆に言うと、地域館ではとても1000平米の中に、そんなものを設けることはできないんで、中央図書館だったらそれができるだろうっていうことなんです。

ちょうど2、3日前ですよ、新しく、23区で今一番新しいんですかね、中央図書館が墨田区が、ひきふねの図書館を作ったんですね。これはスカイツリーのすぐ近くですよ。ここが、やっぱりそういうふうなことで、利用者相互の連携をやり始めた。ここではサポーターズっていう制度ですが、図書館をサポートしながらお互いが交流をして、自分たちでいろんな講座を開いたり、地域のために考えられるような講座、それからフォーラム、そういうものを利用者自身が、もう企画していくんですよ。多分新宿もそれだけの人材はそろってると思うので、そういうことを育てていくということも、図書館のこれからの大事な役割だということなんですね。そういう意味では中央図書館でこういう機能を持った

らいいんじゃないかというふうに思いました。

それからね、もう一つ具体的な例で言うと、武蔵野プレイスはご覧になりましたか。武蔵野プレイスっていうのは、武蔵野市が武蔵境、JR 武蔵境の駅前に作ったんですよ。これは1階入り口、いきなりカフェなんです。上のほうと地下に図書館がありますけども。そういう交流スペースと、あとあれ4階だか5階が市民のね、交流スペースになってますね。そういうふうなことは、新宿の中央図書館でしたら、やるべきだろうと。そういう意味では、ちょっと図書館の考え方も本とか雑誌を中心にしたのは、これはもう間違いありません。それは絶対中心にあって、それが主人公というのかな。それを利用する人たちが、主人公。でもその人たちが、もっと相互に交流して、地域のために活動できる、そういうきっかけ作りにも、図書館がなるということで、この項目が盛り込まれたんだと。ぜひ具体的な例をご覧いただくと、もう少し納得していただけるんじゃないかと思います。

【 運協委員 】

私は全国のいろんな図書館、公共図書館にお邪魔することが多いんですが、福井県のあある鯖江市の図書館なんですけども、月に1回ライブラリーカフェという勉強会をやってるんですね。これは今委員がおっしゃったイメージの中では近くて、月に1回、図書館の中にある小さな喫茶室を閉館後、もう6時で閉館して、6時以降7時からかな。その地域の、例えば福井県の県立大学の先生とかが、かなり専門的な最前線の話をも、ものすごくかみ砕いて分かりやすく、1時間弱お話を。地元のかたがたが、いろいろ質疑応答するんですけども。私も何回か参加したんですけども、すごくたくさん何十人も地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来たりして、すごく活発なんです。そのときには、ただ講演会をやるってだけじゃなくて、その規模は、例えばです。遺伝子。遺伝子についてのお話を分かりやすくするということには、事前に図書館にコーナーを作って、今まで一度も誰も借りることがなかったような、遺伝学の本とかをブワッと並べるわけ。そうすると、皆さん予習するんですね。当然お話や講演会終わった後も、しばらくそこに並べておくと、皆さん借りると。要するに、ものすごくわれわれからすると、読書推進につながるという意味でもあります。

そのときに、その場がそのカフェという名前というのが、多分いいと思うんです。単なる講演会とか、勉強会っていうんじゃなくて。だからカフェっていうと、なんか飲み食いするところで、それはちょっと図書館とは違うだろうっていうふうに、何となくすごくお考え分かるんですけど。多分カフェ、ライブラリーカフェという名前にすることで、皆さんが気やすく来て、実は講演の終わった後、次回休憩の時間に、その喫茶室でコーヒーを出してもらえるんですね。だから、それが楽しみで来る人もいるそうなんですけど。なんかそういう気楽な場を作ることによって良ければ読書の推進になったり、住民の文化水準が上がればいいなというふうに思います。特にここは、都内で早稲田の先生にいくらでも、日本を代表する、あるいは世界を代表するような先生がいらっやってですね、いくらでもお

話を聞く機会があるので。そういう場になれば、すごくいいなというふうに思いました。

【 運協委員 】

ありがとうございます。私がカフェとか談話室の設置に違和感を感じるって言ったことに対して、ご意見頂いたんですが。ちょっと自分の意図と、ちょっと違って受け取られたかなと思うんですね。私が意図するところは、コミュニケーションルームは絶対必要だと思うんです。ただカフェとか談話室っていう、そういう文言を使うと、素直に違和感を感じる方も多いと思うんですね。だから図書館というのは、やはり不特定多数の人もこれからは来ていただきたいという、そういう方向にもっていくべきだと思うんです。別に回転率うんぬん以前に、図書館を常に利用する方って、割と限られた人たちなんですよ。そうではなくて、もっと図書館に興味がなかった人も足が向くような、そういう図書館にするために、コミュニケーションルームっていうのは、絶対必要だなと。何らかの手だてで、そういう人たちに目を向けさせるということは、必要だなと思う。それは根底にあります。ただこの談話室、カフェって言葉に、ちょっと私もとらわれ過ぎてるんだと思いますけど。こういう言葉を使うことで、あそこへ行けばお茶飲めるとか、おしゃべりできるなって。そういう解釈をする方も、たくさんいるんですね。そういう意味で、ちょっと違和感を感じるという、そういう言葉を使わせていただきました。コミュニケーションルーム、絶対必要っていうのは本当に思っています。

【 運協委員 】

今は例えば立教大学なんかは、カフェの真ん中を通ないと図書館入れないんですよ。今の若い人たちっていうのは、図書館のそばにはカフェがあるという教育を、図書館に行けばITがある、コンピューターがある、検索ができるという教育を受けてる子がだんだん高齢者になって、地域ライブラリーのお客になったときに、もうそういうことは当たり前のことになってくるのを、新宿が先取りするのか後乗りするのかってだけです。

【 会長 】

ここで、文言の問題はあれですけど。要するにそういうコミュニティーをそこに発展させるという、そういう意味合いだと考えていただいたほうがいいと思います。具体的にどうなるのか、これ分かりません、その次の意見として工夫する充実するという、その言葉もたくさんあるんですけど。これは具体的にどういうふうな目標があるのかっていうことが、示されていないんですけども。事務局のほうの整理の仕方だと思うんですけども、ちょっとそこ説明していただけますでしょうか。例えば、例を挙げていただけると、全部のことでなくていいですから。例えば、子どものところに、規定の分類法にとらわれない選書や配架の工夫ってありますよね。これ、一体どういうことなのかっていうこと、例えばちょっと説明していただけますか。

【 図書館側委員 】

子どものことということではいきますと、ファミリー向けに選書といたしますか。手芸とか、家庭向きの料理とか、あるいはゲームとか、そういうファミリーコーナーみたいな十進分類とはまた違うものでやったりとか。またその時々によって、新宿ゆかりの作者のコーナーのをやったりとか。蔵書の中で、色々な切り口で見ていただくという工夫をしていきたいということ。現在もやっているところですけども、いろんなものも含めて、企画してやっていきたいというふうに考えているものでございます。

【 会長 】

それでは充実ですけども、例えばどこでもいいんですけども、例えば多様なメディアと幅広いところが、充実だらけなんですけども。ここは例を挙げて、どういう充実をしたいのかということをちょっと説明していただけますでしょうか。

【 図書館側委員 】

はい。充実ということなんですけど、既にもう始めている部分と、あとまだこれから足りないというところで、これからの課題になっていることが、あるということですね。例えばビジネス関連資料の充実ということなんですけど、今既に先ほど見ていただきましたが、2階に就活支援のコーナーということと、あと起業される方向けのパンフレットのスタンドとか、そういったことはされておまして。さらにビジネス情報支援相談会ということで、毎月1回、中小企業診断士の方においでいただきまして、起業などの支援の相談会なども行っていただいている状態です。ただ、やはりこれだけでビジネス関連全てかといいますと、やはりもっと就職活動以外にも、いろいろ課題があるので、そういった他の課題についての必要があるのではないかと。今いろいろ状況が、本当に社会が激しく変わっていきますので、そういったことに対応することが今必要じゃないかというふうなことで、充実というふうに書かせていただいております。

あともう1点は、今図書館が扱うのが、紙だけじゃなくなってきました。これが今例えば新聞は縮刷版だったのが、今は商用データベースで見られるようになるとか。そういった形で、どんどん電子化が進んでおりますので、今紙からそういう電子のデータですね。もちろん電子書籍の導入もあるんですが、そういった形で今どんどん形態が変わってきておりますので。そういったことについても、多様なメディアと幅広い分野の、そういった資料がきちんと皆さんに提供できるように、今後も取り組んでいくということで、充実という言葉を使わせていただいているところです。

【 会長 】

よろしいですかね。

【 運協委員 】

はい、ありがとうございました。

【 会長 】

あとそれから、あともう一つ出ましたのは、これは 23、24 年度の検討部分ではなかったのですが。下落合の図書館で、この新中央図書館の基本計画に盛り込まれているものの中で全部はできないけども、例えば下落合のほうで、ミニ中央図書館ですか。 というような形で一つ、実現を図ったらどうかという、そういうご意見でしたけども。これについては、ちょっと今検討できる話かどうか分からないんですけども。そういうような意図というのは、図書館側にはあるんでしょうかね。

【 図書館側委員 】

この知の拠点という概念ですけれども、これは図書館の基本方針というものを、既に前に作ってまして、新宿の地域図書館も含めて、図書館というのは区民に役立つ知の拠点なんだという、そういう表現を従来から使っております。今回この新中央図書館ということで、ここの敷地に予定をしているわけですけれども、この基本計画の検討委員の皆さん方でやっていただいたもの、ご検討いただいたものを、今ご吟味いただいたのはこの 23 年度、24 年度でこの運営協議会で、簡単な表になってしまってますけれども、2 年かけて具体化に向けてご検討いただいたということです。スペースの関係もありまして、なかなか地域図書館の中で、このメディアプラザっていう総体を実現するっていうことは難しいんですけども。知の拠点なんだっていうコンセプトは、きちんと堅持していきたいと思っています。

それともう一つ。スペースの問題で実現できないものは、当然あるんですね。しかしながらこの今の、この移転先のこの図書館。ちょうどご見学をいただいた中でも、可能性はあることっていうのは、いっぱいあると思ってるんです。ここで今後検討になっているものでありますとか、既に実施というところで先ほど充実とか、いうことで書いてあること。こういうことが実現できるものは、この今の図書館で、可能な限りやっていきたいというふうに考えています。結論から申し上げますと、知の拠点というコンセプトは、下落合図書館もきちんと継承する。ただ、スペースの問題があります。そういうことで、先ほどご議論いただいた、いわゆるコミュニティーの機能であるとか、コミュニケーションを図る機能であるとか、いうようなことっていうのは、この移転先の中央図書館でいろいろと工夫していけば、結構できることはあるんじゃないかなっていうふうに、考えておりました。ぜひそれは、ここでやってけるものはやってきたいと考えているのでございます。

【 運協委員 】

これでいろんな意見出たんですが。あと一つだけちょっと気になるのは、コミックなんですよね。コミックのところを見ると、既に実施のところのコミックの充実が書かれているんですよ。一方それを横に見ていくと、新中央図書館の検討の中に、新宿ゆかりのコミックの収集、3番目のところはゆかりの、なんか新宿ゆかりの漫画家の作品を体系的に収集。さらに新宿ゆかりのコミックの単行本を、シリーズで収集。新宿に関わる作家のコミック作品の収集ということですね。これずっとこの中央図書館の検討のときでも、わざわざコミックというページを一つ割いてたと思うんですよ。この黄色い冊子の新中央図書館基本計画の17ページですね。このときの記憶では、やっぱり新宿の地域資料の一貫で、新宿に関わる、新宿にまつわるコミックの収集だったと思うんですよ。この、今のこちらの書きぶりだと、単にコミックの収集となるとね、本当にコミック今ものすごい点数出ますからね。特に中高生辺りが読みそうなものの中には、いわゆるボーイズラブみたいなものを扱ったりしてるとかですね、本当に、何ていうんですかね。娯楽というか、エンターテインメント系のものを、すごくあるわけですよ。これを本当に、どこまで収集するのかと。新宿に関係するものを、中心に集めていくっていうふうが、優先順位としては、やっぱり高いんじゃないかというふうに思うんですよ。最たる例というのは、普通の一般書の中で、やっぱりこれからの知の拠点として必要なもののほうが、私は優先順位が高いんでないかと。だからこのコミックの充実というふうに、一つだけ既に実施の中に書かれているものの使われ方、適用範囲がね、うっかり解釈すると漫画本をたくさん集めるんだというふうにも読めちゃうんで、ここはちょっとちゃんとしたポリシーというか、漫画の収集方針は明確にしておいたほうが、いいと思います。それが一つね。

もう一つは、こういうことを実現するための、職員なんですよ。人材を育成するっていうことを、どこかで考えておかないと。これだけ読んでると、なんかすごく良さそうに皆思うんですが、これを実現していき、そういうコレクションなら蔵書、資料、コミックも含めて、そういうものを選択してきて、それをちゃんと利用者に届けるのは職員なんですよ。この人材育成をちゃんと考えておかないと、器が立派でいろんなものが入ってきたけど、利用者が使いにくかったり。あるいは問い、問い掛け、質問されたことに対して、的確に職員が答えられないとかってことになっちゃうんですね。この中央図書館の基本計画の中でも、最後24ページのところですよ。23ページからが第4章で、地域の知の拠点の実現にあたってっていうところのカッコ2で、人材育成活用だと。ある程度、計画的に人を育てていかないと、人間はやっぱり20年30年、ここで働いてもらう方も出てくるわけなんで。そういう人材育成を、きちんと考えておかないといけないんで。これ地域資料、子ども情報の生産の発信とかっていう、こういう項目に大体なってますが。じゃあ運営面と職員、人材育成どう考えるのかということ、ちゃんと書いておかないと、私はまずいと思うんですね。

というのは、一方でこれ指定管理でやるわけですよ。あるいはここもそうかもしれな

い、ここは違う。窓口業務に至ってのだと思いますんで。外部の人材を使ってアウトソーシングするっていうの、やむを得ないと思うんですが。新宿区の職員で、長期にわたって、図書館のことをきちんと考える、サービスできるような人材というのを、きちんと書いておかないと、こういう全部絵に描いたもちに終わっちゃう可能性があるんです。そこはきちんと押さえていただきたいんですね。

【 図書館側委員 】

大変貴重なご意見、ありがとうございます。コミックの充実というのは、ちょっと安易な書き方になってますので、これにつきましてはこども図書館、また資料係中心にですね、きちんと。基本的には新宿ゆかりのっていうところを、まず地域っていうところに限定した形での優先順位をつける中で、収集方針を打ち立てていきたいというふうに思っております。それからあと、この新中央図書館なんですが、3月11日の震災を受けて、旧中央図書館が耐震補強やっても、図書館の施設としての機能を果たせないものですから、やむを得ずこちらに移ってまいりました。新中央図書館、本当でしたらここにもう何年か先にはできる予定だったんですが、その整備時期についてはあらためて判断するということになってます。いくら立派な建物ができて、やっぱり地域との協働であるとか、特に例えばこの中に入ってます、この情報コンシェルジュとか、そういう概念もきちんと確定して、人も育てておかないと、いくら建物が立派なものもできて、機能しないと思います。人材育成っていうところには力を入れていきたい。またそれについてのご専門のお立場の方、また区民のお立場の方からも、いろいろとご示唆、ご指導を頂けたらありがたいと思います。ありがとうございます。

【 会長 】

そろそろ予定の時間が近づいておりますけれども、この協議事項については、他に何かございますでしょうか。もしあれば出していただければと思います。もしなければ、その他というところがあるんですけども、その他何かご意見か何かございましたら、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。こちらから用意してる、特に項目はございませんので。何かあればですけども、ございますか。

【 会長 】

ではよろしいでしょうか。それでは、あと事務局から最後に連絡事項があるということですので、お願いします。

【 事務局 】

ありがとうございます。次回の運営協議会ですけれども、次回11月から12月頃の開催を予定しております。日程決まり次第、事務局からご連絡致しますので、日程につきま

しては、今しばらくお待ちくださいますようお願い致します。

【 会長 】

それではですね、ちょうど時間になりました。きょうの会議はこれで終了致したいと思います。皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)